

目 次
第1号（2月24日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第1号議案	4
町長提出第2号議案	7
町長提出第3号議案	17
町長提出第4号議案	19
町長提出第5号議案	20
町長提出第6号議案	21
閉 会	25
署 名	26

津和野町告示第2号

平成24年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年2月20日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成24年2月24日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君
板垣 敬司君
道信 俊昭君
三浦 英治君
斎藤 和巳君
川田 剛君

村上 英喜君
竹内志津子君
岡田 克也君
青木 克弥君
河田 隆資君
小松 洋司君

米澤 宏文君
沖田 守君

後山 幸次君
滝元 三郎君

○応招しなかった議員

平成 24 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)
平成 24 年 2 月 24 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 24 年 2 月 24 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 1 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町税条例の一部改正について
日程第 4 町長提出第 2 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 23 年度津和野町医療従事者住宅建設工事請
負契約の締結について
日程第 6 町長提出第 4 号議案 財産の取得について
日程第 7 町長提出第 5 号議案 津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の
制定について
日程第 8 町長提出第 6 号議案 教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃
止について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 1 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町税条例の一部改正について
日程第 4 町長提出第 2 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 23 年度津和野町医療従事者住宅建設工事請
負契約の締結について
日程第 6 町長提出第 4 号議案 財産の取得について

日程第7 町長提出第5号議案 津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の
制定について

日程第8 町長提出第6号議案 教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃
止について

出席議員（16名）

1番 京村まゆみ君	2番 村上 英喜君
3番 板垣 敬司君	4番 竹内志津子君
5番 道信 俊昭君	6番 岡田 克也君
7番 三浦 英治君	8番 青木 克弥君
9番 斎藤 和巳君	10番 河田 隆資君
11番 川田 剛君	12番 小松 洋司君
13番 米澤 宕文君	14番 後山 幸次君
15番 沖田 守君	16番 滝元 三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長職務代行者	世良 清美君	参事	右田 基司君
総務財政課長	島田 賢司君	税務住民課長	米原 孝男君
健康保険課長	水津 良則君	商工観光課長	長嶺 清見君
建設課長	伊藤 博文君		

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） 改めましておはようございます。月日のたつのは早いものでございまして、もう既に2月も残りが少なくなっております。まだまだ寒い日が続きますけれども、春の足音、訪れが近くに来ているような気配のするきょうこのごろでございまして。

本日は、平成24年第1回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議則第119条の規定により、1番、京村まゆみ君、2番、村上英喜君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（滝元 三郎君） 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、津和野町税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さんおはようございます。本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、皆様方にはお忙しい中にもかかわらず、こうしておそろいで御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

早速でございますけれども、今臨時議会に提案をいたします案件は、専決案件1件、人事案件1件、契約案件2件、条例案件2件の合計6案件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、津和野町税条例の一部を改正する条例を専決いたしましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 税務住民課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
津和野町税条例の一部改正について

.....
○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 県民税、町民税、退職所得控除、これいずれも増税になるわけですが、増税になる根拠をお話しいただけたらと思います。

○議長（滝元 三郎君） 税務住民課長。

○税務住民課長（米原 孝男君） これは、冒頭にも申し上げましたように、地方税の一部改正が、国においてなされた、そのことによって、地方では条例をそれぞれに改正しなくてはならないという状況がございまして、その根拠につきましては、我々としては詳細には把握しておりません。しかしながら、国の税制調査会の中できちっと議論がされて、その結果を受けて国のほうでその税制改正がされたものでございますので、そのように我々は認識をしているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） たばこ税については別に意見はありませんが、県民税、町民税、退職所得控除に関しては増税ということになりますので、今本当に町民の収入というのはどんどん減っていっている中で、また増税というようなことは、本当500円といえはわずかなような感じではありますけども、こういうことが今後また続くと困りますし、わずか500円であっても、県民税、町民税では、1,000円、合わせれば1,000円になります。それから、退職所得控除の10分の1が廃止されるということですので、これはまた大きな金額になるわけですが、そういうことで、町民に対するこれは大きな増税だと思いますので、反対をいたします。

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件の反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがいまして、議案第1号専決処分
の承認を求めることについて、津和野町税条例の一部改正につきましては、承認する
ことに決定をいたしました。

日程第4. 議案第2号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして日程第4、議案第2号津和野町教育委員会委員の
任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第2号津和野町教育委員会委員の任命につい
てでございます。任命をいたします方は、神奈川県川崎市中原区小杉町2の209-
7本田史子、生年月日、昭和43年12月29日、43歳でございます。

本田さんは、現在、文部科学省のほうに在籍をされておられます。平成4年に入省さ
れておりまして、主な経歴といたしましては、平成13年1月より、初等中等教育局幼
児教育課指導係長、平成15年8月、同じく初等中等教育局教育課程課教育課程企画室
調査係長、平成16年4月に、初等中等教育局教育課程課教育課程第一係長、平成19
年4月からは、兵庫教育大学教育支援課長、平成21年4月からは、国立教育政策研究
所教育課程研究センター教育課程調査官等、歴任をされておられます。御出身は秋田県
でございます。学歴のほうは、秋田大学教育学部卒業となっております。どうぞよろ
しくお願いを申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 今、私、これを初めて見た、知ったんですけど、普通
ですと津和野町民の中から大体が選ばれてるんですけど、これのまず第1点、経過を
もう少し、この方に決まった経過っていうのをちょっと知りたいんですけども、この
方に関して申し入れをしたのはいつが最初だったのか、申し入れはどこへしたのか、
本人に直接じゃないと思いますんですけど、まず、これが1点目。

そして、決定したのは、向こうから、決定したらおかしいですけど、内諾的なことを
いただいたのはいつなのかということです。それがまず経過をちょっと知りたいとい
うことともう一つの質問は、どうして文科省なのかっていうところが、ちょっとよくわか
らないので。私の記憶では、昔、津和野町が、助役さんが県から来られたちゅうのを記
憶があるんですけども、それ以外はちょっとないんで、大体こういう場合、しかも県じ
ゃなくて、直接、国から来られるということの理由がちょっとよくわからないんで、こ
のあたりをちょっと教えてください。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、申し入れのほうでございますけれども、詳細な日程に
ついては、現在、記憶をしておりませんが、おおむねという話で御了解いただきたい

と思いますが、昨年10月の中旬ぐらいの段階で、文部科学省のほうに教育長候補として教育委員のほうを送ってもらえんのだろうかということをお願いをした次第であります。そして、内諾ということでもありますけれども、これまた、文部科学省の人事等があります。決済が最終的にいつおりたかは不明でありますけれども、ほぼ、この方ということでお聞きをいたしましたのが、本年に入りまして、1月の末の段階でございます。そういう経過でございます。

そして、このたび、文部科学省のほうをお願いをした理由でございますけれども、津和野町も御承知のとおり、私が町長就任以来、教育ビジョンの策定に取りかかっておりまして、まだ完成には至っておりませんが、おおむね2年をかけてほぼ完成のところに来ているわけでもあります。あくまでも、これはビジョンでございますので、これからそのビジョンに基づいて実践をしていく必要があるということでもあります。そういう意味からも、このビジョンは町民の皆さんに加わっていただいていたものでございますけれども、今後、実践をするに当たりましては、やはり、いろんな全国の実践事例等も交えながら、さらに、この津和野町の教育ビジョンをすばらしいものに実践をしていく必要があると思っております。そういう面から、文部科学省が持つ情報ネットワーク、そうしたものをあるいは専門性、そうしたものを十分に取り入れて、津和野の教育をさらに進めていきたいと考えたという次第であります。

また、津和野の場合はやはり文化財を多く抱えておりまして、今後もこの文化財行政というのも非常に重要になってまいります。ただ、やはりこの史跡整備等を初め、非常に財政的には負担を強いるものでもあるわけでもあります。町の財政も平成23年度、今年度をもって実質公債費率も安全圏に入ると、そういう状況ではあります。人口減少やあるいは合併特例の期限が切れる、そういう将来的な歳入の減少を考えましたときに、より効率的にこの文化財行政をしていく必要があると。そういうことを感じておりまして、やはり厳しい財政の中でも、この史跡整備等を進めていくためには、一度、これまでも国とのパイプというのは、いろいろ連携をとってやってきたわけではありますが、文化庁も入っております文部科学省から教育長を入れることによって、さらに、この津和野町と国との連携を強めながら、今後の文化財行政のほうにも生かしていきたいと、そのように考えて、このたび文部科学省をお願いをしたと、そんな次第でございます。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 国、直でということは、県の立ち位置というのがどうなのかなということのちょっと感想ですけど、これを聞かせてください。それと、最初にプロフィールをばあつと言われたときに、ちょっと書き写せんですし、ぜひそれを後で結構ですんで、さっき読まれたプロフィールをぜひいただきたいということです。というのは、今、文化財の話が出て、たしかこの方は幼児教育云々ということを専門にやられてきてるんで、この方の専門性がどこにあるのかというのが、しっかり把握しておかないといかんと思ったんで、ぜひその資料をいただきたいと。消すと

ころがありゃあ消しても別に構いませんので、大ざっぱなやつがわかればいいです
でお願いします。そのあたりで、今、県とのかかわり合い、これ、大丈夫かなっとい
うのが一つあるんですけど、そのあたりはお聞きしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、県とのかかわり合いでありますけれども、具体的にど
ういうことを想定された御質問であるのかというのを、はかりかねておりますけれ
ども、基本的には、仮にこれまでのように町内からの教育長であれ、教育委員というか、
その候補でありますけれども、文部科学省から入って来られようとも、そのかわり
合いというのは、特に変わるものではないというふうに考えているところであります。
当然、今回、文部科学省へ打診をしているということは、県の教育庁のほうにも事前
にお伺いをいたしまして、おおむねの御了解、御了解というか理解、御報告をさせて
いただきながら、物事も人事の件も進めてきたと、そういう次第でございます。

それから、プロフィールの件は、またお出しをしたいというふうに思っております。
この方は、先ほど申し上げたように、文化財の専門家ではないわけではありますが、
先ほど、文部科学省から来ていただく理由ということで申し上げたことは、文部科学省
と、そしてその中に文化庁もございますので、そうした人的ネットワークというものを、
この方を通してさまざまに広く使っていきたいと、そういうことを念頭に文部科学省に
お願いをしたということをお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 最後に、中高一貫教育がありますよね。これに対して、
こういうところから来ていただいたら非常に有利になるというような手ごたえ的な
ことちゅうのは、おありでしょうか、全く関係ないというふうにお思いなのか、その
あたりいかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 中高一貫教育の関係でありますけれども、これまでも津和野
高校支援係をつくったりということで、この津和野高校の支援のほうもやってきたわ
けであります。また、なかなか、中高一貫教育のほうもその目標を掲げておりながら
も、現在そこに向けて順調にいつているという状況ではないわけでありまして、その
ことに対しての役割というものも期待をしているのは事実ではあります、そのこと
によって有利というのが、これまた、どういうことを想定されているのかははかりか
ねますけれども、有利ということはないかもしれません。しかしながら、この中高一
貫教育を進めていくためには、津和野高校、そして町内の中学校等が連携をして、特
色ある教育をしていく必要があるわけでありまして、そういう面からも、この文部科
学省の持つ全国のネットワーク、そうしたものを十分取り入れて、そして津和野高校
もこの中高一貫教育を進めるために具体的にどうしていくかということ、いろんな

その情報、アイデア、そうしたものも新しいこの文部科学省から来ている方に期待をしていきたいと、そういう思いも込めているのは事実でございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにはありませんか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 振り出しに戻って申しわけないですけども、まず昨年の10月に前教育長さんがやめられたと。その辺からどのような動きをされたのかということをお話を聞きたいと思っております。

教育委員会というのは、教育長、教育委員長を中心にした組織でありまして、教育長といえば、基本的には事務方であります。一番最初に辞表を出されて辞めたという場合に、教育委員さんの意向等々をまずお話をされたのかどうなのか。その次に、例えば、町長がこういうふうに、文科省から連れてくるという、その思いの部分で教育委員会の職員がついていけるのかどうかという、その職員把握というものがなされたのかどうか。

最後に、財政難ということで、先ほどから御答弁いただきましたけれども、前教育長さんの悩みは、我々が、例えば、城山の改修、そして殿町通りの改修等々、なぜ進まないんだというふうな質問をしたところ、金がないと。まず、堀庭園の改修に全力を挙げ、そして、それが済んだ後から城山、そして殿町というふうにいきたいんだ、けども、それに対するパイプもない、予算もない、どのように町民の思いに対してこたえていけばいいかという非常な悩みを私に、前教育長さんは言われたことがあります。その財政上の難点を克服するためという思いを強く持って、このたびの人事を模索されたのかどうか、その点3点ほどお伺いをしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、教育委員さんとの協議ということでございますけれども、協議という形では行っておりません。あくまでも教育委員の任命というのは、私の、基本的には責任を持ってやるものだというふうに思っておりますし、これまでもほかの教育委員さんの任命に当たりまして、教育委員会にお邪魔して、御意向伺ってやってきたということではございませんので、その辺については行ってないわけですが、ただ、12月5日以降教育長が不在という、そういう事実がございますので、このことについて経過報告と、そして御迷惑をおかけするということで、御報告等で教育委員会のほうに上がらせていただいて、私のほうから説明をさせていただいたという経過でやってきた次第でございます。

それと、きょうは大変申しわけないんですけども、ちょっと私、両耳が詰まっております、ちょっと質問が非常に聞きづらうございます。今、お近くの議員さんでありましたので、聞き取ることができましたが、2番目と3番目が、大変申しわけないんですが、ちょっとよく聞き取れませんが、理解ができておりません。もう一度、大変申しわけないんですが、ちょっと大きな声でお話をいただくとわかるかと思うんですが、大変失礼でございますが、お許しいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 教育長といいますと、教育委員会の事務方でありまして。ということは、職員のトップに立つ人ですので、職員が手足のように動くというのが理想であります。そのために、職員のそういった意向、むしろそういうふうなその肩書の重たい方が来るほうが、逆に職場においてぎくしゃくが発生しないかとか、その辺の把握をまずされたかどうか。

次に、先ほども町長は文科省とのパイプが強くなることで、いろんな行政を進めていくうえで有利だというふうなことを言われましたけども、前任者もそのことに対してすごく心を痛めておりました。と申しますのも、城山の改修、もう既に10年以上たっております。また、殿町通りの改修もそのままになっております。その予算をつけるために相当心痛が前任者にはあったというふうに、本人から聞いております。そういう期待も含めての、先ほどの御答弁なのかどうかということをお聞きしました。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） どうも大変失礼いたしました。まず、職員との対応の関係でございまして、基本的にはこれもやはり人事の問題でもありますので、職員の意向を聞きながらというようなことは、私自身そこまではやるべきではないんではないかという、そういう考え方でございます。

当然新しい、また今まで顔を見たことがない方が来られるわけでありまして、職員にとりましては、不安な気持ちも当然あるかというふうにも思っておりますけれども、それを事前に一つ一つ聞いておきますと、なかなかそういう面では前に進めなくなるというような思いもあります。むしろ、そうしたもし不安な気持ちを持つとしましたら、それはまた、新たな新陳代謝として、そして新しい教育行政のトップを迎えることによって、組織も新しく、また意識改革を図り、いろんな面で進んでいけるように、そういう組織の改革についても期待をしたいというふうにも思っておりますし、私も、本人にはこれまで3回お会いをしておりますけれども、これまでの文部科学省での経験を生かしながら、そうした面での職員に対する影響もいい意味で期待ができる、またそういうお人柄でもあるというふうに受けとめているところでもございます。

それから、文化財の関係でありますけれども、前教育長の御心配、御心痛等も例に出してのお話でありますけれども、当然同じ思いでありまして、私自身も、教育委員会所管とはいってしましても、例えば、全国史跡整備の協議会、そうしたものが年に数回、全国の規模で開催をされまして、私自身もその理事として入っております。そうした面で、この文化財行政が、いかに進めていく上で、この史跡整備協議会というのは、まさに国とのいろんな連携を図るための協議会でもございまして、国との連携をいかに深く図っておくかということが、本町の史跡整備を進めていく上でも重要であるということを感じている一人でありまして、そういう面からも、今回、教育長、文部科学省から教

育行政のトップを迎えるということで、そのパイプを深くしていきたいと、そういう思いから、今回お願いをさせていただいたというような状況でございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。ありませんか。14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 同僚議員が質問したこととちょっと重複するかもしれませんが、まず1点目に、12月の議会で、私が、イノベーション・オブ・ジャパンのプロジェクトについて、町長にお伺いをいたしました。そのとき、町長の施政方針で、管理職を対象とした能力評価、業績評価、また職員の意識改革を図る人材育成基本方針のコンセプトを打ち出されておりました。それについて、私は、外部よりの人事構成を進められることがコンセプトであるのか、また町長の職員に対する信頼度はどの程度であるのか、このような質問をしたところでありますが、町長は私の質問を聞かれて、大変残念に思うと、寂しい思いで私の質問を聞いたと、私は99%地元の人を見ている、ともに進んでいく気持ちは変わらない。このように答弁をされました。そこで、お伺いをいたしますが、今回の人事で、町長の傘下で教育行政に携わっていただける津和野町内での人材発掘が大変困難であったのか。どのようにそれをされてきたのか。また、このような視点で町長が外部よりの導入に踏み切られたわけですが、さっき同僚議員の質問の中で、文科省に行かれたんが9月って言われましたか、もう一回そのところを確認をしたいんですが、文科省に依頼をされたわけでありますので、文科省のキャリアが1,956名おられるわけではございますが、この中の本田氏が、白羽の矢が立てられて、今回、津和野に出向していただく、このような経緯であるというふうに申されましたが、町長、一つほど、もう1点ほどお聞きしたいんですが、津和野町の中高一貫校について、県の元藤原教育長には大変お世話になったことがあります。現在は、岩井教育長であります。今回の人事については、県のほうに相談をされた経緯があるのか、また、県のほうでそういう相談を受けて、文科省のほうでお願いしたらというような指導があったのか、それとも、町長の裁量で、文科省のほうへ行って今回の人事になったのか、そこんところをもうちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、12月議会での一般質問での質疑応答の経過でありますけれども、私としては、その御質問をお聞きをしておりましたときに、大学生を外から呼んできて、その辺でのアイデアを生かしていきたいという考えを述べさせていただいた中で、どういんでしょうか、御質問の中で、町長は町民を全く向いてないのか、信頼をするという気持ちがないのか、そういう御質問でございましたので、私としては、いや、そうではなくて、基本は、観光振興計画も現在、町民の皆さん入っていただいて、いろんな方々をつくっているんだと、その中に土台として少し、外からの、また今までにない若い世代の感覚も取り入れていきたいと、そういうお答えをさせていただく中で、全く町民のほうを向いてないんじゃないということを申し上げ

たかったということで、そういう少し寂しいという発言をさせていただいたという経過であります。

そうした中、今回のこの文部科学省からの人事でございますけれども、決して内部に人材を見出していくという考えが、全くなかったわけではございませんけれども、今回はやはり、教育ビジョン等も策定が入って、先ほども申し上げたとおり、津和野にとっては、津和野の教育にとっては一つの分岐点であるかというふうにも思っておりますので、今回は中からよりも、まず一たん外から人材を入れて、そして、そうした面で、中からだけではない、やはりもう少し違った視点からのアイデアやそうしたものを、人材を取り入れていきたい、そういう思いで、今回は外のほうにまず私自身考えを向けていったという次第であります。

私としては、今回、約3年程度ということで、文部科学省から送っていただくわけがありますけれども、それは、ただ3年だけのお話ではなくて、これからも続いていく津和野教育の中で、この3年間、文部科学省とパイプを太くして連携をするということが、将来的にも必ず役立っていくと、そういう思いの中で、この3年間ほど外から入れていこうと、そういう思いで、今回、文部科学省にお願いをしたと、そういう経過でございます。

また、この文部科学省から来られた方が帰られた後には、その当時、私がまだ町長でおるかどかは別にいたしましても、それまでのこの3年間のパイプをしっかり生かしていきながら、またその次には内部から登用して、そして、よりまた津和野の教育を進めていけばいいと、そのように考えているところであります。

それから、県との関係でございますけれども、まず県から指導があったということではございません。あくまでも私の考えの中で、文部科学省にお願いをしに行ったということでもあります。ただ、県を無視して、こういう人事を進めていくということは、以後いろんな関係を進めて行く上でも、マイナスになってはいけませんので、ある程度のこういう動きをしているということは、お話をしておく必要があるだろうということで、県の教育庁のほうにお伺いをいたしまして、事前に、現在、文部科学省のほうにお願いをしておると、打診をしてやってまいったと、そういう経過でございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件の反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件の賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（滝元 三郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に
2番、村上英喜君、1番、京村まゆみ君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（滝元 三郎君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方
は反対と記載の上、投票願います。

なお、投票における評決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投
票は、会議規則第84条の規定により反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（滝元 三郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔議員投票〕

○議長（滝元 三郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。2番、村上英喜君、1番、京村まゆみ君の立ち会いをお願いいたし
ます。

〔開票〕

○議長（滝元 三郎君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票であります。これは、先ほどの出席議員数と符合しております。その
うち、賛成12票、反対3票であります。

以上のおり賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されま
した。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（滝元 三郎君） それでは、後ろの時計で10時5分まで休憩といたします。

午前9時51分休憩

.....

午前 10 時 05 分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 5. 議案第 3 号

○議長（滝元 三郎君） 日程第 5、議案第 3 号平成 23 年度津和野町医療従事者住宅建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 3 号平成 23 年度津和野町医療従事者住宅建設工事請負契約の締結についてであります。3 月 20 日に入札をいたしましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。（「2 月」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。先ほど、3 月 20 日に入札をいたしたと申し上げましたけれども、2 月 20 日に入札をいたしましたので、議会の議決をお願いするものでございます。おわびを申し上げ、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 健康保険課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第 3 号 平成 23 年度津和野町医療従事者住宅建設工事請負契約の締結について
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。14 番、後山君。

○議員（14 番 後山 幸次君） これ、堀建設と契約をされておりますが、まず 1 番目に、予定価格をお知らせいただきたい。そして最低限度額を、そして入札の参加業者は何社であるのか。そして、落札業者が堀工務店ですが、これ 9,100 万円であろうと思いますが、2 番札、3 番札はどのぐらいになっておりますか。そして、設計者は百合本、これ図面に百合本建築設計とありますが、施行管理は当然百合本さんがされると思います。建築工事でありますので、また、完成間近になって、大きな変更が出てくるというようなことは多分ないと思うんですが、土木工事ならそういうこともあります。建設工事でも多額の変更が出るということは考えられないんですが、それはどのように考えておられますか、それについてお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 健康保険課長。

○健康保険課長（水津 良則君） それでは、御質問何点かありましたが、まず予定価格であります。予定価格につきましては一応 1 億 1,080 万 5,000 円でございます。最低制限価格であります。8,922 万 1,000 円でございます。それから、

入札の業者数ですが、3社でありました。2番目の入札額であります、1億405万円であります。3番目が1億1,500万円でございます。今後、工事の状況によって変更等がどうなのかという御質問であります、今のところ現地点そういうことはないものと考えております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 一応完成は3月31日でまた変更するということなんですが、見込みの、完成見込みの予定をいつごろと見ているのかということと、この進入路と町営の駐車場がありますね。ここにはフェンスか何か置くのかどうか、境界に。あわせて、そういう外構工事も合わせて入っているのかどうかお聞かせください。

○議長（滝元 三郎君） 健康保険課長。

○健康保険課長（水津 良則君） 最終的な完成の時期であります、一応6月末を予定しております。それから、工事中、その町営駐車場と建設地の間には、2メートルくらいの駐車場のほうから直接現場が見えないような仮設のフェンスを設置したいと思っております。最終的には、それは撤去しまして、網状のフェンスになろうかと思っております、それを予定しています。また、外構工事につきましても、今回の入札価格には含まれております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件の賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 賛成多数であります。したがって、議案第3号平成23年度津和野町医療従事者住宅建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第4号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第6、議案第4号財産の取得についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第4号財産の取得についてでございますが、雇用促進住宅の購入について、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第4号 財産の取得について
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようです。討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第4号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

.....
日程第7. 議案第5号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第7、議案第5号津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第5号津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。建設課長。

〔担当課長説明〕
.....

議案第5号 津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。
これより、議案第5号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第5号津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第6号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第8、議案第6号教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃止についてを議題といたします。町長。
執行部より提案理由の説明を求めます。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第6号教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃止についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます、よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

議案第6号 教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃止について

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 今、課長の言われたのがちょっとわからなかったんですけど、本田さんの今の給与と変わらないようなことが、就任の条件ということなんですね。そういう意味だったんですよね。そこをちょっともう一回確認したいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほど課長が申し上げたとおりであります、今の年収と変わらないことが条件ということではございませんで、余り格差が生まれないように、できるだけその調整をしてもらいたいという御厚意、御意向もございまして、それに合わせて、実際現在もらっている年収と教育長の報酬とで、開きが出てまいりますので、せめてそれを縮めたいということから、今回15%のカットを取りやめさせていただきたいということになります。まだ開きがそれでもあるわけではありますが、その点については、また御本人にも了解をいただくということになっております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 受け入れるほうの、この津和野町としては、これをカットして払えるだけの金ができただけオーケーというふうなところで決断をされたというふうに解釈してもいいんですね。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 要は、繰り返しになるかもしれませんが、現在の年収とそして教育長の報酬とで、今回カットを取りやめたといたしましても、まだ100万くらいの開きが出てくるというような状況であります。カットした場合には、またさらにそのカット分だけ開きが出てくるということで、せめて、このカット分はとりやめて、少しでもその格差分を調整をしようという状況でありまして、この辺については御本人あるいは文部科学省のほうも御了解をいただいているという状況でございます。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） それはわかるんですよ。ただ、津和野町としたら、払えるだけのものは、原資はあるという、何とか捻出しようというそういうあれがあるから、オーケーを受けたんだろうという、ちょっと意味わからんですね。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） そのとおりでございます。

○議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） ただいまの町長の答弁では、なお、100万くらいの格差が生じる、こういう説明ですが、私は、教育委員の任命のときにも賛成討論で少し発言しようかなと思いましたが、やめたんですが、本来、文科省から遠路わざわざ我が地に、教育長という形で出向してくださる。町を挙げて歓迎をせにゃならん、そういう私は気持ちを持っております。なおかつ、議会も残念ながら全員満場

一致というところにはいきませんでした。本来は、津和野町議会が満場一致で任命に賛同したと、なおかつ、少なくとも文科省で所得を得られておったその程度の保障ができないというようなことでは、まことに情けない。したがって、町長におかれては、条例でカットを廃止するのは当然のそういう措置をとらないと、それでもなおかつ100万の格差が生じると、こういうことでありますから、できるだけ配慮をして、例えば、これからどこにお住まいになるか存じませんが、宿舎やその他もろもろのことについては、また議会に報告いただければ結構でありますので、できる限りのことをして、津和野の地に行って私は精いっぱいの仕事ができるという、そういう環境を整えていただきたいと、切にお願いを私はしておきたいと、こう思いますので、町長の御答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 私どもにとりましては、大変むしろありがたい御意見でもあろうかというふうにも思っております。当初は100万等の格差もすべて何とか埋める方法はないだろうかということで、いろいろ試行錯誤してまいりましたが、規約上の問題もありまして新たな手当等をつくるわけにもいかないという、そういうこともありました。そういう中で、せめてもの格差を埋めるためにということで今回廃止をお願いをしているわけですが、そのほか先ほどおっしゃっていただきましたような住宅の関係を用意を提供するような形で、家賃分相当を少しでも格差を埋めるということで、やりたいというふうには考えております。

ただ、それ以上の格差を全く埋めるということはなかなか現在制度上も難しいというところがありまして、多少年収が下がるということについては御本人にも了解をいただかなければならないところでもございます。

これは、大変失礼な話でもあったかもしれませんが、幸いにも国のほうが、給与の減額の特例法案を出されまして、相当カットされますので、来年度から、その分等考えますと、ほぼ同じような状況になるのではないだろうか、ということもありまして、今回廃止のお願いで進んでいきたいというところで考えている次第であります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第6号教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって会議を閉じます。

平成24年第1回津和野町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

